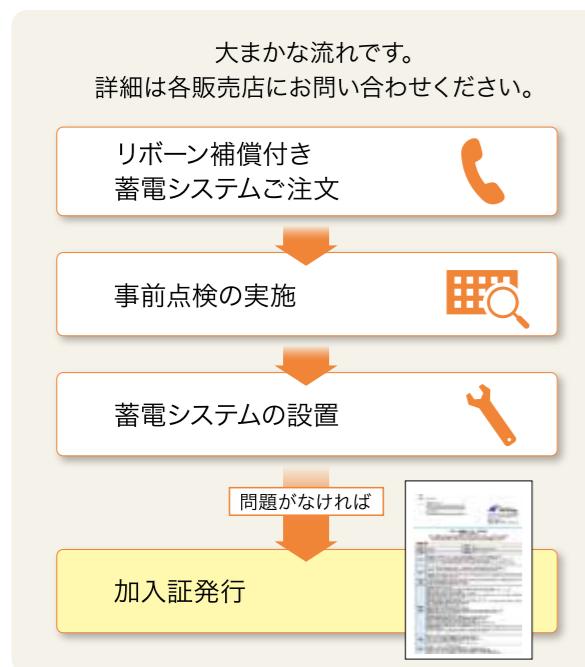
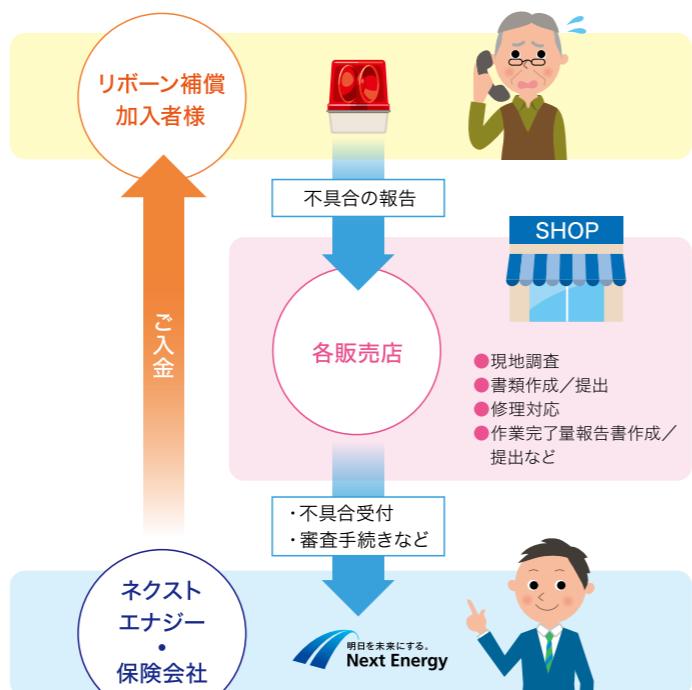


■ ご契約時の流れ ■



■ 事故発生時の流れ ■



サービスの仕組み	本補償サービスは、当社が定めるメンテナンスサービス(システム事前点検)をご契約いただいたお客様を被保険者とする提携する損害保険会社との損害保険契約の内容に基づき提供するサービスです。
補償の対象	お客様が設置した太陽光発電システムのうち、メンテナンスサービス契約を締結した以下の①から⑤のシステム構成機器一式となります。①太陽電池モジュール②パワーコンディショナ③接続箱(昇圧機能付き接続箱を含む)④ケーブル⑤架台および据付金具ただし、「補償対象となる主な場合」の1部品交換を伴う電気的・機械的事故を起因とする自然故障に限り、以下の条件に該当する機器が対象となります。①太陽電池モジュール、⑤架台は、設置完了後20年以内の機器かつ製造メーカーの製品保証が得られない機器。②パワーコンディショナ、③接続箱(昇圧機能付き接続箱を含む)、④ケーブルは設置完了後16年以内の機器かつ製造メーカーの製品保証が得られない機器。
補償対象となる主な場合	①部品交換を伴う電気的・機械的事故、②建物の外部からの物体の落下、飛来、接触もしくは倒壊または建物内部での車両もしくはその積載物の衝突もしくは接触、③火災、④雷害、⑤破裂又は爆発、⑥風災、⑦雹災、⑧雪災、⑨水災、⑩盗難 ※お客様がご加入の火災保険が優先して適用されますので、ご了承ください。
補償の対象とならない主な場合(免責事項)	・対象製品本体の故障と判断できない不具合 ・風雨雪雹(ひょう)砂塵(じん)その他これらに類するものの吹込みまたは雨漏り等、自然災害に該当しない理由による損害・補償の対象の使用もしくは管理を委託された方、または契約者および契約者と同居の親族、または契約者の故意によって生じた損害・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ・差押え、没収、收回、破壊等、国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害 ・補償の対象の欠陥、自然の消耗もしくは劣化または性質によるむれ、かび、変色、変質、さび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱の損害その他類似の損害またはねずみ食い、虫食い等によって生じた損害 ・補償の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害 ・補償の対象に加工を施した場合、加工着手後に生じた損害 ・補償の対象の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥れ、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損であって、補償の対象ごとに、その補償の対象が有する機能の喪失または低下を伴わない損害 ・格落ち(補償の対象の価値の低下をいいます。)によって生じた損害 ・異物の混入、純度の低下、化学変化、質の低下等の損害 ・温度、湿度の変化または空気の乾燥、酸素の欠如によって生じた損害 ・修理費中に航空運賃が含まれている場合、航空輸送によって増加した費用 ・機械、設備、ソフトウェア、ネットワーク等における日時認識エラーが原因でこれらのものに誤作動や故障が発生した結果で生じた損害・補償の対象の製造者、販売者および施工業者が、契約者に対し法律上または契約上の責任を負うべき損害・不当な修理や改修または取付けによって生じた損害 ・電源周波数(Hz)の変更に伴う改修、修理によって生じた損害 ・補償の対象が譲渡された場合、部品交換を伴わない故障・不具合の修理を行った場合 ・契約者が、本サービスで指定する修理業者以外へ修理を依頼された場合 ・触媒、溶剤、熱媒、ろ過剤、潤滑油その他これらに準ずる物のみに発生した損害 ・防音材、フィルター類、酸素富化膜、乾電池、充電池、電球、替刃、針等の消耗部品のみに発生した損害 ・外装部品、保険対象以外の設備部品(コード、アダプター等の配線類、配管等、循環金具、バッキン類、その他施工部材等)・外來の事故に直接起因しない保険の対象の電気的事故によって生じた損害・被保険者の他の保険契約等で補償される損害(ただし、他の保険契約等で補償された後、さらにこの保険契約で支払うべき保険金が残る場合は、その残りの部分に相当する保険金が支払われます。) ※上記以外にも本補償サービスの対象とならない場合があります。詳しくは当社までお問い合わせください。
故障発生時の注意事項	発電停止時には、単なる「故障」との報告では補償適用にはなりませんので、ご注意ください。以下のチェック項目に該当した場合に、補償適用となりますので、現場調査時にご確認ください。(1)ショート、アーク、スパーク過電流等により電気機器または装置に炭化または溶融が生じている。(2)機械の内蔵要因により機械装置に焼付け・破損等が生じている。(3)自然劣化、機能に影響しない割れ・破損(欠け・はがれ)・変形・浮き・隙間・キズ等ではない。

ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社

本社 〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂11465-6
東京本社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト14階
大阪営業所 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島3-10-13 物産ビル6階
名古屋営業所 〒452-0005 愛知県清須市西枇杷島町恵比須20-1丸ビル20F
福岡営業所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-4-17 第6岡部ビル3階
ホーチミン事務所 ベトナム社会主义共和国 ホーチミン市3区カック・マン・タン・タム62A Lim IIタワー 15階

【インフォメーションセンター】
 0120-338647 10:00~17:00(土・日・祝日を除く)

既設太陽光発電システム所有者限定

リボーン補償サービス

当社以外の他メーカーの既設太陽光発電システムにも適用



お問い合わせ先

ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト14階

インフォメーションセンター

 0120-338647 10:00~17:00(土・日・祝日を除く)

※当社指定の修理業者にて機器故障にかかる修理サービスを受けることができます。
iedenchi-NX設置完了日から5年間の補償となります。

※本補償サービスは、当社が定めるメンテナンスサービス(システム事前点検)をご契約いただいたお客様を被保険者とする提携する損害保険会社との保険契約に基づき提供するサービスです。

※1 本補償サービスは、当社が定めるメンテナンスサービス(システム事前点検)をご契約いただいたお客様を被保険者とする提携する損害保険会社との保険契約に基づき提供するサービスです。

ここがすごい!

リボーン補償サービスとは?

既設の太陽光発電システムを所有している発電事業者様が、リチウムイオン蓄電システムiedenchi-NXを購入する際に、当社の定める「システム事前点検」を受検いただくことで以下の補償を受けることができるサービスです!

- その1 既設の太陽光発電システム機器の自然故障を最長5年間補償
- その2 既設の太陽光発電システムに5年の自然災害補償を付帯

主な特長

- 「既設システム保証」の終了(保証切れ)となった場合でも、機器故障にかかる修理サービスを受けることができます。
- お客様の火災保険等が適用にならない場合等、災害事故の復旧修理にもご利用いただけます。
- 修理サービス期間(補償期間)は、設置完了日から最長5年間。
- 修理回数はサービス期間中は無制限。
- 1回の修理につき補償限度額(税込)を上限に修理サービスをお受けいただくことができます。
- 専用コールセンターにて修理受付を行います。
- 当社以外の他メーカーの既設の太陽光発電システムにも適用できます。

*メーカー保証優先適用となります。



対象機器

- 当社が定めるメンテナンスサービス(システム事前点検)を受検した以下に記載の既設太陽光発電システム構成機器が本補償サービスの対象です。



新設蓄電システムは対象外(ただし災害補償部分は対象となる場合があります)。

*モニター・コミュニケーションユニットは対象外です。

ご加入条件

ネクストエナジーが定めるシステム事前点検の受検

事前点検により不具合が発見された場合、メンテナンスサービス(システム事前点検)で修理・交換を行っていただきます。

*事前診断により不具合が認められるときは、その不具合を解消した後に再度「事前点検」を実施いただきます。

*点検イメージ



補償内容

- 対象機器の取扱説明書および本体貼り付けラベル等の注意事項に従って正常な使用状態で発生した自然故障を対象とします。(蓄電システムは対象外)

*不具合発生時点において、太陽電池モジュールおよび架台は、設置完了日(系統連系日)から20年以内。その他、パワーコンディショナ、接続箱、接続ケーブル等は、16年以内であることを要します。

*災害補償部分は年数に限らず対象です。

- 次の災害時にも補償サービスが適用されます。なお、お客様が加入する火災保険等が優先されます。火災、落雷、破裂または爆発、風災、雹災、雪災、水災、盗難、建物の外部からの物体の落下、飛来、接触もしくは倒壊または建物内部での車両もしくはその積載物の衝突もしくは接触

対象機器	自然故障(製造瑕疵)	自然災害(落雷等)
既設システム機器	本制度対象	本制度対象
iedenchi-NX	メーカー保証適用	メーカー補償適用

*お客様が加入する火災保険等が優先されます。

*対象機器にメーカー保証が適用となる場合は、メーカー保証が優先されます。

*修理サービスは、修理または保険対象と同型または未使用品の引き渡しとなります。

*点検・調整作業、移設、各種配管等の接続、部品交換を伴わない修理、付属部品の交換、機能・ソフトウェア設定、清掃作業は有償となります。



よくある質問

既存のシステム機器保証が残り1年で切れます。リボーン補償加入後にすぐ故障しても補償が適用されますか?

もちろん適用されます。

加入前に当社が定めるメンテナンスサービスである「システム事前点検」を実施していただき問題なければ補償が適用されます。不具合が見つかった場合は既存保証でメンテナンスをした上で再度事前点検を受けることをおすすめします。



他メーカーの既設の太陽光発電システムの保証があと3年残っています。リボーン補償に加入するとトータル8年になりますか?

補償期間は最長5年になります。

リボーン補償での補償期間はiedenchi-NXの設置工事完了日から最長で5年となります。(既設の保証3年+リボーン補償2年)



例

リボーン補償加入 設置工事完了日

期間リセット!

最長5年

もともとの保証期間

残り期間(仮に3年間)

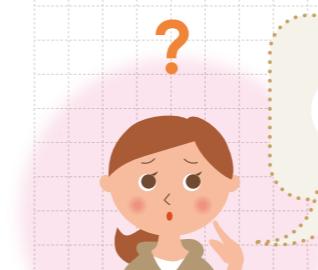
リボーン補償期間(2年間)

既設の保証が3年残っている場合、リボーン補償は2年間となります。

もともとの保証期間

リボーン補償期間(5年間)

既設の保証が残っていない場合、リボーン補償は5年間となります。



火災保険に加入している場合

どちらのサービスが優先されますか?

A 既に加入されている火災保険が優先されます。

